

医療DX推進体制整備加算 ・医療情報取得加算に係わる院内掲示

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取組を行っております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の導入を検討中です(経過措置期間中)
- 電子カルテ情報サービスを活用出来る体制の導入を検討中です。
(経過措置期間中)
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて院内掲示しております。

【医療DX推進体制整備加算】 初診時:9点

【医療情報取得加算】 初診時:1点、再診時(3月に1回に限る):1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力お願いいたします。